

平成 24 年 死亡災害発生状況（確定）

秋田労働局

No	署別	発生年月	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	横手	1月	その他の食料品製造業 (1-1-9)	50歳代 10年～20年	墜落	作業床	味噌の製造蔵にあるプレハブ小屋（味噌詰場）上の資材置場で、味噌販売用の段ボール箱約10kgを収納する作業中、端部に手すり等がないために、2.4m下のコンクリート床に墜落した。
2	本荘	3月	木材伐出業 (6-2-1)	50歳代 1年～5年	飛来・落下	立木等	胸高直径36cm、樹高18mの杉の間伐作業中、隣接のクルミの木（二叉）が同杉にかかり木状になっていたが、杉が伐倒されたために支えを失い、また、クルミの木の二叉の谷側の上方の幹が腐食しており、腐食部から折れて落下し、被災者に激突したものと推定される。
3	大館	4月	その他の接客娯楽業 (14-3-9)	70歳代 20年～30年	その他	その他の環境等	熊牧場において、労働者3名で牧場内の通路の除雪作業や、熊への餌やりの作業等を行っていたところ、運動場から逃げ出した熊に被災者2名が襲われ死亡した。
4				60歳代 1年～5年			
5	秋田	6月	その他の建設業	60歳代 40	交通事故	乗物	大館市内で光ケーブルの移設工事終了後、被災者が軽ワゴン車を運転し、秋田市の事業場に戻るため国道7号線を走行中、同車がセンターラインを越えて対向車線に進入し、対向車の4トントラックと衝突した。
6	横手	8月	その他の林業	60歳代 30年～40年	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	午前8時15分頃から下刈作業を開始し、午前10時から30分間木陰で休憩をとり、再び作業を開始しようとしたが、被災者が立ち上がらないために声をかけたが意識がなく、病院に搬送し治療を受けたが、8月31日に熱中症で死亡した。
7	本荘	9月	一般貨物自動車運送業	50歳代 10年～20年	はさまれ・巻き込まれ	玉掛用具	コンクリート2次製品（L型擁壁、重量2t）を車両積載型移動式クレーン（吊上げ荷重2.9t）で荷台に積み込む作業において、被災者は、積み込みを終えたL型擁壁から玉掛用具（フック3か所）を外し、リモコン操作でクレーンを巻き上げたところ、1か所のフックが外れていない状況であったため、L型擁壁の底部が持ち上げられて被災者方向に倒れ、積まれていた他の擁壁との間に挟まれた。
8	大曲	10月	道路建設工事業	50歳代 5年～10年	転落	移動式クレーン	被災者はクレーン作業終了後、傾斜した路面に駐車しているホイールクレーン（つり上げ荷重10t）を撤収しようと、駐車用ブレーキをかけないまま車体左側の外側で4本目のアウトリガーの格納操作中、当該クレーンが路面を逸走したので、被災者は一旦当該クレーンの運転席にしがみつき、その後1m下の小段に飛び降りたところ、当該クレーンが被災者の上に転落し、下敷きになった。
9	能代	10月	木材伐出業	60歳代 10年～20年	激突され	立木等	杉立木の収穫間伐作業中、1本がかかり木となったので、それを外そうと他の立木（杉、胸高直径37cm、樹高24m）を当該かかり木に浴びせ倒したところ、かかり木を支点として伐倒木の根元が跳ね上がり、退避した伐倒手の頭部を直撃したものと推定される。